

「スピーディポケットカードローン契約規定（定例返済用）」新旧対照表

※ 朱書き部分を改正

改正後	改正前
第1条（取引方法） 1～4 省略	第1条（取引方法） 1～4 省略
第2条（貸越極度） 1～3 省略	第2条（貸越極度） 1～3 省略
第3条（契約期間等） 1・2 省略	第3条（契約期間等） 1・2 省略
第4条（利息、損害金） 1 省略 2 (1) 省略 (2) 前号による利率、損害金の料率の変更の内容は、 <u>金庫のウェブサイトへの掲載による公表その他の方法で周知します。</u> なお、変更日以降の取引もこの契約の条項により取扱われるものとします。	第4条（利息、損害金） 1 省略 2 (1) 省略 (2) 前号による利率、損害金の料率の変更の内容は、 <u>金庫の店頭または自動機器の設置場所に掲示するものとします。</u> なお、変更日以降の取引もこの契約の条項により取扱われるものとします。
第5条（定例返済） 1～3 省略	第5条（定例返済） 1～3 省略
第6条（定例返済額等の自動支払） 1～4 省略	第6条（定例返済額等の自動支払） 1～4 省略
第7条（任意返済） 1・2 省略	第7条（任意返済） 1・2 省略
第8条（期限前の全額返済義務） 1～3 省略	第8条（期限前の全額返済義務） 1～3 省略
第9条（契約の終了、解約、中止） 1～3 省略 4. 借主に相続の開始があったときには、当然に契約が終了するものとし、 <u>債務が残っている場合には、相続人と協議するものとします。</u>	第9条（契約の終了、解約、中止） 1～3 省略 4. 借主に相続の開始があったときには、当然に契約が終了するものとします。
第10条（金庫からの相殺） 1・2 省略	第10条（金庫からの相殺） 1・2 省略
第11条（借主からの相殺） 1～4 省略	第11条（借主からの相殺） 1～4 省略
第12条（債務の返済等にあてる順序） 1～4 省略	第12条（債務の返済等にあてる順序） 1～4 省略
第13条（代り証書等の提出） 省略	第13条（代り証書等の提出） 省略
第14条（印鑑照合） 省略	第14条（印鑑照合） 省略
第15条（費用の負担） (1)～(4) 省略	第15条（費用の負担） (1)～(4) 省略
第16条（費用の自動支払） 省略	第16条（費用の自動支払） 省略
第17条（届出事項の変更、成年後見人等の届出） 1・2 省略	第17条（届出事項の変更、成年後見人等の届出） 1・2 省略
第18条（報告および調査） 1・2 省略	第18条（報告および調査） 1・2 省略

<p>第19条 (契約の変更) 1・2 省略</p> <p>第20条 (契約上の地位、債権、権利当の譲渡) 1・2 省略</p> <p>第21条 (個人情報の取扱いに関する同意) 省略</p> <p>第22条 (合意管轄) 省略</p> <p>第23条 (報告および調査) 省略</p> <p>第24条 (反社会的勢力の排除) 1～4 省略</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>第19条 (契約の変更) 1・2 省略</p> <p>第20条 (契約上の地位、債権、権利当の譲渡) 1・2 省略</p> <p>第21条 (個人情報の取扱いに関する同意) 省略</p> <p>第22条 (合意管轄) 省略</p> <p>第23条 (報告および調査) 省略</p> <p>第24条 (反社会的勢力の排除) 1～4 省略</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	--